

# 「Baby in car マグネット」で “子育てしやすいまち、東海村”をPRしよう!



【問い合わせ】秘書広報課広報戦略推進担当(☎282-1711 内線 1304)

村では、子育て・教育支援の充実、住みやすさなど、東海村の魅力をもっとPRする取り組みの一環として、車用の「Baby in car マグネット」(外付けタイプ)を作成しました。ぜひご活用いただき、“子育てしやすいまち、東海村”と一緒にPRしませんか。

- 対象等**▼①令和2年3月10日(火)以降に村の住民課窓口へ出生届を提出する方 ②村内在住で配布日当日に1歳未満のお子さんがいる方
- 配布場所**▼①…住民課(役場行政棟1階)②…秘書広報課(役場行政棟3階)
- その他**▼▽配布はお子さん一人につき1枚となります。▽数に限りがあります。



村の魅力や子育て支援に関する情報をもっと知りたい方は、[東海村シティプロモーションサイトをチェック!!](#)



## 5月開所の新しい村立保育所の 入所申し込みを受け付けます!



村では、待機児童の早期解消と将来を見据えた緊急対策として、役場庁舎の敷地内に、臨時的に開所期間を限定した新たな公立保育所の建設を進めています。5月の開所に伴い、入所申し込みを受け付けます。

【問い合わせ】子育て支援課認定・給付担当(☎282-1711 内線1184)

**入所日**▼5月1日(金)

**対象**▼保護者が▽就労(月64時間以上)▽妊娠・出産▽疾病・障がい▽親族の介護・看護▽災害復旧▽求職活動・起業準備▽就学・職業訓練▽虐待・DVの恐れがある——のいずれかに該当し、家庭での保育が困難な世帯の乳幼児

**定員**▼右表参照 ※0歳児～4歳児については4月からの利用状況を基に募集人数を決定します。

**申し込み**▼子育て支援課(役場行政棟4階)備え付けの申込書に必要事項を記入の上、保育できない理由を証明する書類(就労証明書・診断書等)を添えて、4月15日(水)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、子育て支援課認定・給付担当(☎282-1711 内線1184)へ申し込みください。※▽4月入所の申込書を提出している方

で同施設への入所を希望する場合は、「希望保育施設変更届」を期日までに提出してください。▽申込書は子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」からもダウンロードできます。

	5月1日入所の募集人数	最大募集人数
0歳児		12人
1歳児	3月23日(月)以降に子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」でお知らせします。	12人
2歳児		12人
3歳児		19人
4歳児		19人
5歳児	5歳児は他施設でも受け入れが可能なことから、令和2年度の募集を見合わせます。	19人